

平成 30 年 2 月 20 日発行

上場株式等の配当等の課税方式

上場株式等の配当所得については、従前より、申告不要制度・申告分離課税・総合課税の選択について納税者が任意に選択することができ、所得税・住民税では統一の課税方式を適用すると考えられていましたが、平成 29 年の税制改正で所得税・住民税で異なる課税方式を選択することが可能であると明確化されています。

例えば、上場株式等の配当について所得税では総合課税で配当控除を受け、住民税では申告不要制度を選択することで住民税の税負担を抑えられる場合や、所得税では申告分離課税で損益通算や繰越控除の適用を受け、住民税では申告不要制度を選択し国民健康保険料等の増加を抑えられる場合が考えられますので有利判定の検討が必要です。



所得税の還付請求の期限

会社員（給与等の収入金額が年間 2,000 万円以下）などの確定申告をしなくてもよい人でも医療費控除の適用を受けるなど、確定申告をすることにより源泉徴収等で納めた税金について還付を受けることができる場合があります。これを還付申告といいます。

この還付申告は、還付のための申告書を提出できる日から 5 年間の期間内に行うことができます。

例えば、平成 25 年分の所得税の還付請求ができる期間は平成 26 年 1 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日までとなり、この期間を経過した後の還付請求は認められないこととなります。（確定申告の期限の 3 月 15 日が基準とはなりません。）

還付申告に思い当たる点がある方は一度、担当者までお問い合わせください。





いよいよ民営化！ 大阪市営地下鉄・バス

平成 30 年 4 月 1 日付けで、大阪市営地下鉄は「大阪市高速電気軌道(株)」(愛称 Osaka Metro)に、大阪市営バスは「大阪シティバス(株)」に変わります。ブランドコンセプトは前者が「走り続けるために変わります」後者が「変わるけど 変わらない」。

愛称について、「『Metro』は、世界の主要な都市の「地下鉄」を表す言葉として世界的に認知されており、多くの国・都市で使用されています。今後の大阪のさらなる国際化を見据えグローバルスタンダードである「Metro」を愛称に取り入れることで名立たる世界の大都市の『Metro』と肩を並べるとともに、大阪らしい『Metro』になるという強い決意を込めました」と大阪市交通局のHPに記されています。

どちらの新会社も、民営化により経営の自由度がアップすることを生かし質の高いサービスと新たな価値の創造の実現を目指しています。これからの更なる利便性アップと併せ、不採算とされる部門の存続や、敬老パスなどの住民サービスも長く続けていただきたいものです。



お客様紹介 リストランテ ローザネーラ ダッロチェアーノ

「何よりもイタリア料理であること、そしてまだ見ぬ最高の**プリモピアット**※を」をモットーに平成 29 年 7 月に移転オープンさせたオーナーシェフ有藤寛海(ありとう ひろみ)さん。

壁と床にイタリア産大理石を贅沢に使ったコンパクトラグジュアリーなフロアで現代的なイタリアンを展開されています。

当事務所からも徒歩 10 分、ぜひランチにディナーにご利用ください。

「**あのお店であれを食べた**」と記憶に残る料理に出会える、そういうお店です。

※(第一の皿という意味。パスタやリゾットなど)



大阪府中央区瓦町 4-5-4 マスザキヤ瓦町ビル1F

TEL:06-6223-5688

Lunch 12:00~13:30 L.O.

Dinner 18:00~21:30 L.O.

予算 昼 2,800 円~夜コース 8,000 円~(共に税抜)

テーブル14席 カウンター4席 個室1室(8名まで)

定休日:日曜日&月曜昼

カード可 禁煙 予約がベター